



さらま

56/12

第290号

発行 佐呂間町役場

印刷 井谷印刷株式会社



若い力をそだて

伸びゆく文化のまちをつくります

今年のおもな事業



豊かで住みよい町づくりのため、
今年も多くの工事が計画どおり進ん
できました。
その中の主な事業をお知らせしま
す。



保健福祉

本年8月より着工している一般廃棄物処理施設は、埋立地の造成、浸出液処理設備の建設が行なわ
れており、来年7月の完成をめざして順調に進捗しております。

その他、西富公営住宅（建替4棟16戸）、若佐保育所の改築、樹木公園の整備、老人福祉バスの購
入、佐呂間墓地用地の造成などが行なわれ、快適な環境づくりが進んでいます。

道 路

町道の整備として、道路改良工事 5 路線 1,394m
舗装工事 4 路線 1,233m、防じん舗装工事 1 路線
550m、歩道工事 1 路線 1,208m などの外、土地改
良事業による農道 9,395m に亘る整備が行なわれま
した。



アマチュア無線基地



西町道路改良舗装工事

教 育

本年は、栄、若佐小学校の屋体増築工事（暖房工事を含む）仁倉小学校暖房機取替工事などの外、学校放送設備の整備、教員住宅の建設などが行なわれました。

また姉妹都市パーマ市との交流に一役を担ったアマチュア無線の設備工事なども行なわれ、教育施設の充実がはかられています。

産 業

土地改良事業としては、国営明渠事業 2 地区、道営明渠事業 2 地区、道営畑総事業 3 地区、団体営総合整備事業が 11 地区、道営排水対策特別事業 1 地区道営農用水事業 1 地区の工事が行なわれ、合わせて明渠工事 6 地区で 4,760m・農道工事が 14 地区で 9,395m・暗渠工事 7 地区で 164 ha・農地造成工事が 3 地区で 22ha などの工事が行なわれました。

その他漁業関係では、富武士（若里分港）・浜佐呂間漁港の整備の外富武士漁港に養殖保管作業施設の建設が行なわれました。



道営畑総北富地区明渠排水工事



若佐営農用水工事



富武士漁港養殖保管作業施設

議会のうごき

第七回 臨時町議会

第七回臨時町議会が、十一月十一日に開会され、退職手当の特別加算、補正予算などが議決されました。

審議案件

▼補正予算

◎一般会計補正予算(第八号)

五千二百十六万六千円が追加され、予算の総額が、四十億一百八万四千円になりました。

主な補正額(万円以下繰上げ)

(才入) 町民税(個人) 三三七万円

固定資産税 五七六万円

電気税 四千二六二万円

地方交付税 四千二六二万円

土地改良事業費分担金 二千七十九万円

減債基金織入金二千一八四万円

水田利用再編事業基金織入金 二七五万円

前年度繰越金

五八八万円

第7回 臨時町議会 長 行政報告 (要旨)

本会の会長に紋別市長、副会長に稚内市長、釧路市長、網走市長が選ばれ、私も理事の中に入り、この運動を共々推進することになりました。

しかし、第一次廃止対象路線の現地協議会の開催等について、今まで一番強く抵抗していた全国市長会が腰くだけのような状況になり、協議会の設置については、現地のそれぞれの実情があらうからについて

実情に沿って協議会を設置すべきであるという声明を出してお

ります。

また現地協議会の運営規則につい

ても、仮に地元の市町村長、知事

が全員集まらなくても、協議会が

運営できると政府の都合のよい措

置をとりつつありますので、容易

ではない状況と判断をいたしてお

ります。

また、期成会設立以前に、宗谷

に向けた強力な運動を開催するた

め、十月二十八日、紋別市に関係

市町村長が集まり、「国鉄オホーツク本線建設促進期成会」が結成されました。

◎国鉄オホーツク本線期成会設置

について

なお、期成会は、十一月十六日から上京運動を予定しております。

また

大な構想を國に働きかけて、「オ

ホーツク本線」として将来とも確

保いたしたい。

また、今後の推移をみて、議会

代表、地域代表の方々にもご協力

をいただき、強力な運動を展開す

ることになるであろうと考えてお

りますが、現在は、関係市町村長

で、中央の情勢を細かに掌握いた

したい。

△六九〇万円

一千六七二万円

▼土地の確認について

埋立により生じた新たな土地について確認がされました。

佐呂間町字富武士八〇九番地、

七九五番地の地先に隣接界存する道有地先

二、面積
サロマ湖公有水面埋立地

五、三八四・九一m²

▼佐呂間町字の区域

変更について

佐呂間町字富武士の区域に次の埋立地が加えられました。
佐呂間町字富武士八〇九番地、七九五番地の地先に隣接界在する道有地先の公有水面埋立地
五、三八四・九一m²

▼退職手当の特別加算について

昭和五十六年十月十九日付で、退職した元教育長宮崎正義氏に対する退職手当の額に、退職手当組合退職手当条例第四項の規定により、次とおり加算されました。

加算額 一百四十二万八千円

▼専決処分

◎一般会計補正予算(第七号)
一千一百五十八万円が追加され
予算の総額が、三十九億四千八百
九十一万八千円になりました。

ご意見・ご希望を お寄せ下さい

議会や議会のうごきに対する
ご希望をお待ちしております

主な補正額(万円以下繰上げ)
(才入)

- 失業者就労事業就労者自立引退 特例援助金 二六七万円
- 失業者就労事業就労者離職補償 金 五〇〇万円
- 佐呂間市街南裏通り道路舗装工事費 二五八万円
- 前年度繰越金 八九二万円

行政改革に関する意見書

国臨時行政調査会(第2臨調)の第1次答申は、「活力ある福祉社会の実現」を理念としながら財政削減にのみ意を用い、教育や福祉政策などについて国の責任を後退させ、安易に国民や地方自治体に負担を転嫁するものとなっています。

社会資本の投下が立遅れ、しかも寒冷・積雪地の悪条件のなか、発展途上にあるオホーツク圏の特殊事情を無視した国庫補助金の一率削減などは、国土の均衡ある発展を著しく阻害することとなり極めて遺憾であります。

よって政府は、住民生活と福祉を中心として行政サービスを高めることを基本に、昭和57年度予算の編成をはじめ行政改革の具体化にあたっては、下記事項について適切な措置を講ぜられるよう強く要望します。

記

- 効率的な行政を推進し、地方自治を強化・発展させるため国と地方の事務と権限・財源を再検討し地方自治体に行政権限と財源を大幅に委譲すること。
- 補助金制度を見直し地方一般財源への振替えをはかるとともに、補助率の引下げ、補助対象範囲の縮少などにより地方に負担を転嫁する措置は行わないこと。
- 農業、中小企業に対する政府資金融資枠の縮少、金利の引上げは行わないこと。
- 寒冷積雪地における道路整備等、公共事業の國の地方特例補助、負担率の引下げは行わないこと。
- 税負担の公平をはかるため、不公平税制の是正措置を講ずること。
- 教育や福祉政策にかかる国民や地方自治体負担の導入及び国民福祉の向上に逆行する制度の改訂は行わないこと。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

昭和56年11月11日

佐呂間町議会

提出先 内閣総理大臣ほか(官房長官、行政管理庁長官、大蔵、自治建設、厚生、文部、通産、農水、道開発庁長官)

提出議員 室井、定久、千葉、林、黒河、香川議員

第5回 「道民の船」に参加して

「道民の船に
参加して」



朝日農業二十二才



知来農業二十二才

伊藤直子

この度、十月十三日から二十二日間の日程で、「第五回道民の船」が行なわれました。本町からは二名の青年が参加し船上や海外で貴重な体験をしてきました。

この二人の感想を述べていただきましたので、紹介します。

船内では、沖縄青年との「北方領土返還」等の懇談会をはじめ、各種講座、講話、洋上まつり、クラブ活動、レクリエーション大会意見発表大会等、様々な行事を通して、団員全員が深い友情で結ばれ、連帯の輪が結ばれていました。沖縄では、ひめゆりの塔、北霧の塔、健兒の塔を見て歩き、新たに「平和」について考えさせられました。

マニラと香港では、船内で現地青年と夕食を共にし、船上レセプションがありましたが、言葉は不自由でも、プレゼント交換をしたりして、楽しい夜を過ごしました。

マニラと香港は、貧富の差が激しく、新ためて、自分の国の良さを知りました。

上海では、人民公社、青年宮等を訪れ、質素な生活の様に見えるけれども、子供達は、とても明るく、非行の問題等、全くない様に思いました。

婦人総勢四百九十名を乗せ、小樽港を出航しました。

私たち、一年位前から、事前研修を重ね、網走分団内で交流を深め、訪問国の現状を学習し、この日のために備えてきました。

今回の訪問国は、沖縄、フィリピンのマニラ、香港、中国の上海で、寄港地活動、家庭訪問、現地青年との交流会等がありました。

得たものは、数多くあります。

今後、この道民の船で得たものを、青年活動等を通して、生かしていきたいと思います。



英國船

【コラム・プリンセス号】



28日	新聞配達少年激励会	3日	町功労者表彰式
27日	米の試食会	4日	第五回総合文化祭
25日	源泉所得年末調整説明会	5日	交通安全祈願決起大会
24日	第十一回定期教育委員会	6日	第十五回選挙管理委員会
23日	新規会員登録会	7日	第三回農業委員会
20日	議会総務財政委員会	8日	第十七回寿大開講式
18日	総合計画社会文教部会	9日	昭和五十五年度決算審査
17日	総合計画産業建設部会	10日	第七回臨時町議会
16日	町連合PTA教育懇談会	11日	昭和五十五年度決算審査
14日	第二回文化講演会	12日	例月出納検査
13日	遠軽地区移動文化展	13日	第五回臨時町議会
12日	昭和五十五年度決算審査	14日	第五回文化講演会
11日	第七回臨時町議会	15日	遠軽地区移動文化展
10日	例月出納検査	16日	総合計画総務財政部会
9日	第三回農業委員会	17日	総合計画産業建設部会
8日	第十七回寿大開講式	18日	議会総務財政委員会
7日	第七回臨時町議会	19日	昭和五十五年度決算審査
6日	昭和五十五年度決算審査	20日	例月出納検査
5日	第五回文化講演会	21日	第五回文化講演会
4日	遠軽地区移動文化展	22日	昭和五十五年度決算審査
3日	町功労者表彰式	23日	新規会員登録会
2日	第五回総合文化祭	24日	第十一回定期教育委員会
1日	交通安全祈願決起大会	25日	源泉所得年末調整説明会
31日	第三回農業委員会	26日	新規会員登録会
30日	第五回文化講演会	27日	例月出納検査
29日	遠軽地区移動文化展	28日	第七回臨時町議会
28日	昭和五十五年度決算審査	29日	第五回文化講演会
27日	例月出納検査	30日	遠軽地区移動文化展
26日	第五回文化講演会	27日	昭和五十五年度決算審査
25日	遠軽地区移動文化展	26日	例月出納検査
24日	昭和五十五年度決算審査	25日	第五回文化講演会
23日	新規会員登録会	24日	遠軽地区移動文化展
22日	第五回文化講演会	23日	昭和五十五年度決算審査
21日	遠軽地区移動文化展	22日	例月出納検査
20日	第五回文化講演会	21日	第五回文化講演会
19日	遠軽地区移動文化展	20日	昭和五十五年度決算審査
18日	第五回文化講演会	19日	例月出納検査
17日	遠軽地区移動文化展	18日	第五回文化講演会
16日	第五回文化講演会	17日	遠軽地区移動文化展
15日	第五回文化講演会	16日	第五回文化講演会
14日	第五回文化講演会	15日	遠軽地区移動文化展
13日	第五回文化講演会	14日	第五回文化講演会
12日	第五回文化講演会	13日	遠軽地区移動文化展
11日	第五回文化講演会	12日	第五回文化講演会
10日	第五回文化講演会	11日	遠軽地区移動文化展
9日	第五回文化講演会	10日	第五回文化講演会
8日	第五回文化講演会	9日	遠軽地区移動文化展
7日	第五回文化講演会	8日	第五回文化講演会
6日	第五回文化講演会	7日	遠軽地区移動文化展
5日	第五回文化講演会	6日	第五回文化講演会
4日	第五回文化講演会	5日	遠軽地区移動文化展
3日	第五回文化講演会	4日	第五回文化講演会
2日	第五回文化講演会	3日	遠軽地区移動文化展
1日	第五回文化講演会	2日	第五回文化講演会
31日	第五回文化講演会	1日	遠軽地区移動文化展
30日	第五回文化講演会	31日	第五回文化講演会
29日	第五回文化講演会	30日	遠軽地区移動文化展
28日	第五回文化講演会	29日	第五回文化講演会
27日	遠軽地区移動文化展	28日	遠軽地区移動文化展
26日	第五回文化講演会	27日	第五回文化講演会
25日	遠軽地区移動文化展	26日	遠軽地区移動文化展
24日	第五回文化講演会	25日	第五回文化講演会
23日	遠軽地区移動文化展	24日	遠軽地区移動文化展
22日	第五回文化講演会	23日	第五回文化講演会
21日	遠軽地区移動文化展	22日	遠軽地区移動文化展
20日	第五回文化講演会	21日	第五回文化講演会
19日	遠軽地区移動文化展	20日	遠軽地区移動文化展
18日	第五回文化講演会	19日	第五回文化講演会
17日	遠軽地区移動文化展	18日	遠軽地区移動文化展
16日	第五回文化講演会	17日	第五回文化講演会
15日	遠軽地区移動文化展	16日	遠軽地区移動文化展
14日	第五回文化講演会	15日	第五回文化講演会
13日	遠軽地区移動文化展	14日	遠軽地区移動文化展
12日	第五回文化講演会	13日	第五回文化講演会
11日	遠軽地区移動文化展	12日	遠軽地区移動文化展
10日	第五回文化講演会	11日	第五回文化講演会
9日	遠軽地区移動文化展	10日	遠軽地区移動文化展
8日	第五回文化講演会	9日	第五回文化講演会
7日	遠軽地区移動文化展	8日	遠軽地区移動文化展
6日	第五回文化講演会	7日	第五回文化講演会
5日	遠軽地区移動文化展	6日	遠軽地区移動文化展
4日	第五回文化講演会	5日	第五回文化講演会
3日	遠軽地区移動文化展	4日	遠軽地区移動文化展
2日	第五回文化講演会	3日	第五回文化講演会
1日	遠軽地区移動文化展	2日	遠軽地区移動文化展
31日	第五回文化講演会	1日	第五回文化講演会
30日	遠軽地区移動文化展	31日	遠軽地区移動文化展
29日	第五回文化講演会	30日	第五回文化講演会
28日	遠軽地区移動文化展	29日	遠軽地区移動文化展
27日	第五回文化講演会	28日	第五回文化講演会
26日	遠軽地区移動文化展	27日	遠軽地区移動文化展
25日	第五回文化講演会	26日	第五回文化講演会
24日	遠軽地区移動文化展	25日	遠軽地区移動文化展
23日	第五回文化講演会	24日	第五回文化講演会
22日	遠軽地区移動文化展	23日	遠軽地区移動文化展
21日	第五回文化講演会	22日	第五回文化講演会
20日	遠軽地区移動文化展	21日	遠軽地区移動文化展
19日	第五回文化講演会	20日	第五回文化講演会
18日	遠軽地区移動文化展	19日	遠軽地区移動文化展
17日	第五回文化講演会	18日	第五回文化講演会
16日	遠軽地区移動文化展	17日	遠軽地区移動文化展
15日	第五回文化講演会	16日	第五回文化講演会
14日	遠軽地区移動文化展	15日	遠軽地区移動文化展
13日	第五回文化講演会	14日	第五回文化講演会
12日	遠軽地区移動文化展	13日	遠軽地区移動文化展
11日	第五回文化講演会	12日	第五回文化講演会
10日	遠軽地区移動文化展	11日	遠軽地区移動文化展
9日	第五回文化講演会	10日	第五回文化講演会
8日	遠軽地区移動文化展	9日	遠軽地区移動文化展
7日	第五回文化講演会	8日	第五回文化講演会
6日	遠軽地区移動文化展	7日	遠軽地区移動文化展
5日	第五回文化講演会	6日	第五回文化講演会
4日	遠軽地区移動文化展	5日	遠軽地区移動文化展
3日	第五回文化講演会	4日	第五回文化講演会
2日	遠軽地区移動文化展	3日	遠軽地区移動文化展
1日	第五回文化講演会	2日	第五回文化講演会
31日	遠軽地区移動文化展	1日	遠軽地区移動文化展
30日	第五回文化講演会	31日	第五回文化講演会
29日	遠軽地区移動文化展	30日	遠軽地区移動文化展
28日	第五回文化講演会	29日	第五回文化講演会
27日	遠軽地区移動文化展	28日	遠軽地区移動文化展
26日	第五回文化講演会	27日	第五回文化講演会
25日	遠軽地区移動文化展	26日	遠軽地区移動文化展
24日	第五回文化講演会	25日	第五回文化講演会
23日	遠軽地区移動文化展	24日	遠軽地区移動文化展
22日	第五回文化講演会	23日	第五回文化講演会
21日	遠軽地区移動文化展	22日	遠軽地区移動文化展
20日	第五回文化講演会	21日	第五回文化講演会
19日	遠軽地区移動文化展	20日	遠軽地区移動文化展
18日	第五回文化講演会	19日	第五回文化講演会
17日	遠軽地区移動文化展	18日	遠軽地区移動文化展
16日	第五回文化講演会	17日	第五回文化講演会
15日	遠軽地区移動文化展	16日	遠軽地区移動文化展
14日	第五回文化講演会	15日	第五回文化講演会
13日	遠軽地区移動文化展	14日	遠軽地区移動文化展
12日	第五回文化講演会	13日	第五回文化講演会
11日	遠軽地区移動文化展	12日	遠軽地区移動文化展
10日	第五回文化講演会	11日	第五回文化講演会
9日	遠軽地区移動文化展	10日	遠軽地区移動文化展
8日	第五回文化講演会	9日	第五回文化講演会
7日	遠軽地区移動文化展	8日	遠軽地区移動文化展
6日	第五回文化講演会	7日	第五回文化講演会
5日	遠軽地区移動文化展	6日	遠軽地区移動文化展
4日	第五回文化講演会	5日	第五回文化講演会
3日	遠軽地区移動文化展	4日	遠軽地区移動文化展
2日	第五回文化講演会	3日	第五回文化講演会
1日	遠軽地区移動文化展	2日	遠軽地区移動文化展
31日	第五回文化講演会	1日	第五回文化講演会
30日	遠軽地区移動文化展	31日	遠軽地区移動文化展
29日	第五回文化講演会	30日	第五回文化講演会
28日	遠軽地区移動文化展	29日	遠軽地区移動文化展
27日	第五回文化講演会	28日	第五回文化講演会
26日	遠軽地区移動文化展	27日	遠軽地区移動文化展
25日	第五回文化講演会	26日	第五回文化講演会
24日	遠軽地区移動文化展	25日	遠軽地区移動文化展
23日	第五回文化講演会	24日	第五回文化講演会
22日	遠軽地区移動文化展	23日	遠軽地区移動文化展
21日	第五回文化講演会	22日	第五回文化講演会
20日	遠軽地区移動文化展	21日	遠軽地区移動文化展
19日	第五回文化講演会	20日	第五回文化講演会
18日	遠軽地区移動文化展	19日	遠軽地区移動文化展
17日	第五回文化講演会	18日	第五回文化講演会
16日	遠軽地区移動文化展	17日	遠軽地区移動文化展
15日	第五回文化講演会	16日	第五回文化講演会
14日	遠軽地区移動文化展	15日	遠軽地区移動文化展
13日	第五回文化講演会	14日	第五回文化講演会
12日	遠軽地区移動文化展	13日	遠軽地区移動文化展
11日	第五回文化講演会	12日	第五回文化講演会
10日	遠軽地区移動文化展	11日	遠軽地区移動文化展
9日	第五回文化講演会	10日	第五回文化講演会
8日	遠軽地区移動文化展	9日	遠軽地区移動文化展
7日	第五回文化講演会	8日	第五回文化講演会
6日	遠軽地区移動文化展	7日	遠軽地区移動文化展
5日	第五回文化講演会	6日	第五回文化講演会
4日	遠軽地区移動文化展	5日	遠軽地区移動文化展
3日	第五回文化講演会	4日	第五回文化講演会
2日	遠軽地区移動文化展	3日	遠軽地区移動文化展
1日	第五回文化講演会	2日	第五回文化講演会
31日	遠軽地区移動文化展	1日	遠軽地区移動文化展
30日	第五回文化講演会	31日	第五回文化講演会
29日	遠軽地区移動文化展	30日	遠軽地区移動文化展
28日	第五回文化講演会	29日	第五回文化講演会
27日	遠軽地区移動文化展	28日	遠軽地区移動文化展
26日	第五回文化講演会	27日	第五回文化講演会
25日	遠軽地区移動文化展	26日	遠軽地区移動文化展
24日	第五回文化講演会	25日	第五回文化講演会
23日	遠軽地区移動文化展	24日	遠軽地区移動文化展
22日	第五回文化講演会	23日	第五回文化講演会
21日	遠軽地区移動文化展	22日	遠軽地区移動文化展
20日	第五回文化講演会	21日	第五回文化講演会
19日	遠軽地区移動文化展	20日	遠軽地区移動文化展
18日	第五回文化講演会	19日	第五回文化講演会
17日	遠軽地区移動文化展	18日	遠軽地区移動文化展
16日	第五回文化講演会	17日	第五回文化講演会
15日	遠軽地区移動文化展	16日	遠軽地区移動文化展
14日	第五回文化講演会	15日	第五回文化講演会
13日	遠軽地区移動文化展	14日	遠軽地区移動文化展
12日	第五回文化講演会	13日	第五回文化講演会
11日	遠軽地区移動文化展	12日	遠軽地区移動文化展
10日	第五回文化講演会	11日	遠軽地区移動文化展
9日	遠軽地区移動文化展	10日	第五回文化講演会
8日	第五回文化講演会	9日	遠軽地区移動文化展
7日	遠軽地区移動文化展	8日	第五回文化講演会
6日	第五回文化講演会	7日	遠軽地区移動文化展
5日	遠軽地区移動文化展	6日	第五回文化講演会
4日	第五回文化講演会	5日	遠軽地区移動文化展
3日	遠軽地区移動文化展	4日	第五回文化講演会
2日	第五回文化講演会	3日	遠軽地区移動文化展
1日	遠軽地区移動文化展	2日	第五回文化講演会
31日	第五回文化講演会	1日	遠軽地区移動文化展
30日	遠軽地区移動文化展	31日	第五回文化講演会
29日	第五回文化講演会	30日	遠軽地区移動文化展
28日	遠軽地区移動文化展	29日	第五回文化講演会
27日	第五回文化講演会	28日	遠軽地区移動文化展
26日	遠軽地区移動文化展	27日	第五回文化講演会
25日	第五回文化講演会	26日	遠軽地区移動文化展
24日	遠軽地区移動文化展	25日	第五回文化講演会
23日	第五回文化講演会	24日	遠軽地区移動文化展
22日	遠軽地区移動文化展	23日	第五回文化講演会
21日	第五回文化講演会	22日	遠軽地区移動文化展
20日	遠軽地区移動文化展	21日	第五回文化講演会
19日	第五回文化講演会	20日	遠軽地区移動文化展
18日	遠軽地区移動文化展	19日	第五回文化講演会
17日	第五回文化講演会	18日	遠軽地区移動文化展
16日	遠軽地区移動文化展	17日	第五回文化講演会
15日	第五回文化講演会	16日	遠軽地区移動文化展
14日	遠軽地区移動文化展	15日	第五回文化講演会
13日	第五回文化講演会	14日	遠軽地区移動文化展
12日	遠軽地区移動文化展	13日	第五回文化講演会
11日	第五回文化講演会	12日	遠軽地区移動文化展
10日	遠軽地区移動文化展	11日	第五回文化講演会
9日	第五回文化講演会	10日	遠軽地区移動文化展
8日	遠軽地区移動文化展	9日	第五回文化講演会
7日	第五回文化講演会	8日	遠軽地区移動文化展
6日	遠軽地区移動文化展	7日	第五回文化講演会
5日	第五回文化講演会	6日	遠軽地区移動文化展
4日	遠軽地区移動文化展	5日	第五回文化講演会
3日	第五回文化講演会	4日	遠軽地区移動文化展
2日	遠軽地区移動文化展	3日	第五回文化講演会
1日	第五回文化講演会	2日	遠軽地区移動文化展
31日	遠軽地区移動文化展	1日	第五回文化講演会
30日	第五回文化講演会	31日	遠軽地区移動文化展</td

老齢年金六十五歳になつたら

老齢年金六十五歳になつたら 請求の手続きを!

国民年金

国民年金の老齢年金および通算老齢年金は、六十五歳に達したときから支給されます。

しかし、六十五歳に達したからといって自動的に年金が支払われるのではなく、自分で請求しなければ、年金を受けることができます。

また、年金の請求が遅れると、それだけ年金の受取りが遅くなるばかりでなく、時効(五年)により年金が受けられなくなることがあります。思わず損をする場合があります。

六十五歳になると、役場年金係へ印鑑を持参のうえ請求の手続きをしてください。



郵便局を希望した場合の支払方法

毎支払月のはじめに希望した郵便局に「国民年金支払案内書」が送られます。また同時に受給者には「国民年金支払通知書」が送付されますから、希望した郵便局に支払通知書を持参し、年金を受け取ることになります。

銀行、農協等の金融機関を希望した場合の支払方法

毎支払月のはじめに、希望

した金融機関の預金口座に直接年金が振込まれることになります。

また、受給者には同時に「国民年金振込通知書」が送付されます。なお、振込まれた後は、普通の預金と同様に、いつでも引き出すことができます。

かけ金は税金から控除されます

忘れずに申告を!

あなたが本年中に納められた国民年金の保険料は、税金の課税対象となる総所得額から社会保険料として控除されます。

所得を申告する場合には、忘れないよう注意してください。

税のしるべ

貯蓄と税金

わたくしたちは、将来に備えて預金をしたり公社債を買ったりして貯蓄をしています。

この預金や公社債の利子には所得税がかかり、その税金はほかの所得と総合して課税を受ける総合課税の場合には二〇%、また、源泉分離課税を選択した場合には三五%の所得税が、それぞれ源泉

手続を終えますと、後日社会保険庁から「年金証書」が送され、三月、六月、九月、及び十一月の支払日に、前三カ月分の年金が送金されるしくみになつて

しかし、非課税貯蓄申告書を提出するなど所定の手続をとることによって、一定額までの元本から生ずる利子については、非課税の扱いを受けることができます。

この利子所得が非課税となる元本の最高限度額は、次のとおりです。

▼預貯金、公社債、貸付信託、金銭信託など(いわゆる「マル優」)……一人三〇〇万円まで
▼利付国債や公募地方債で、一定の条件にあってはまるもの(いわゆる「特別マル優」)……一人三〇〇万円まで

▼勤労者財産形成貯蓄契約に基づく預貯金など(いわゆる「財形貯蓄」)……一人五〇〇万円まで
このほか、財形住宅貯蓄契約に基づく預貯金などの場合には、各年分の所得税額から「住宅貯蓄控除」が受けられます。ただし、年間所得が八〇〇万円を超える年や住宅取得控除を受ける年は、この控除は受けられません。

控除額は、長期財形住宅貯蓄の場合には、年間積立額の一〇%(最高高五万円)、短期財形住宅貯蓄の場合は、年間積立額の八%(最高四万円)です。

今月の納税は

町道民税(四期) 国民健康保険税(四期)
固定資産税(四期) 国民年金(三期) です

今月も忘れずに納税して下さい == 12月21日 ==

郵便局だより

みなさまの身近で

生かされる簡保資金

加入者の方々から払い込まれる保険料の働きについて紹介します。

国民のみなさまに親しまれてきた「郵便局の簡易保険」は、五年前度には四百七十六万件もの多くの方々に新たにご加入いただき現在、保有契約件数は約五千三百万件、保有契約高（保障額の総額）は約五十三兆円という規模となっています。

方々から毎月払い込まれる保険料の額は、昭和五十五年度中で約二兆九千億円にもなっています。このお金は、一部分は事業の運営経費に使われますが、大部分は保険金などの支払いに使われます。

大半は契約の支払いのために積み立てられます。

こうして積み立てられたお金の集積が「簡保資金」で、現在では十五兆円を超える金額となっています。

簡保資金は、加入者のみなさまの大切な共同の準備財産ですから「確実に」、「有利に」、「公共の利益に」の三つの原則に添つて運用しています。

第一に、安全に「確実な運用」をする必要があります。次には、できるだけ「有利な運用」をして

加入者の利益の増大を図らなければなりません。第三には、簡易保険は国営事業であり、国が管理している資金であることなどから「公共の利益」になるように運用する必要があります。この点が、民間生命保険の場合と比べて、簡保資金の大きな特色となっています。

● 簡保資金の運用は

「確実に」「有利に」

「公共の利益に」

●こんなところにも

簡保資金が……

みなさまが日常何気なく利用されている鉄道や道路、お子さんが通学されている学校などの公共施設で、簡保資金を利用して整備されたものが数多くあります。あるいは、既に、「この施設は簡保資金で建設されたものです」というような標識をご覧になつて、ご存知の方もあるかもしれません。

このほかにも、都道府県や市町村で行っている事業、例えば、公営住宅や市町村庁舎の建設、地下鉄などの公営交通機関の整備、公共交通機関の運営など、国民生活に

● 年賀状の差出について

年賀状の受付けは、十二月五日から始まります。

年末押し迫つてからお出しになると、元旦の配達に間に合わなくなりますので、お早めに準備していただき、十二月二十日までにお出し下さい。

● 小包はお早めに

小包は、年賀状の受け付けが始まる十二月十五日をすぎてからお出しになると、業務がふくらむことがあります。

小包にも、郵便番号をお忘れなくお書き下さい。

(佐呂間郵便局)

密着したあらゆる分野で役立っています。

このように、簡易保険は、生命保険として国民のみなさまに豊かな保障の提供に努めるとともに、資金の運用を通じても国民生活の向上・発展に役立つよう努めています。

“おねがい”

●赤で「年賀」の表示を

私製ハガキなど、お年玉つき年賀ハガキ以外のハガキを年賀状としてお出しになるときは、表面に「年賀」と朱書きして下さい。

まちの話題

「勤労感謝の日」に 新聞配達少年激励会

又、この席上、新聞配達四年勤続の方々四名に、同協議会より感謝状と記念品が贈られました。

尚、表彰者は次の方々です。

木戸 敬貴君、土屋 則行君
藤宮 賢次君、歳永 浩嗣君

十一月二十三日、「勤労感謝の日」に、町民センターで、町内の新聞配達少年三十四名の出席のもと新聞配達少年激励会が行なわれました。

テレビ放送と並んで新聞は、社会情報を知る上で私達の日常生活に、なくてはならない役割を果しています。

この新聞を毎日休みなく各家庭に配達する新聞配達少年の激励会が、佐呂間町青少年問題協議会が主催となり毎年行なわれているものです。



紋別地区協会対抗 バレーボール大会

去る十一月十五日、紋別地区協会対抗バレーボール大会が、町総合体育館で行なされました。

これは、紋別地区各市町村バレーボール協会の代表、男子七チーム、女子五チームが参加して行なわれたもので、レベルの高い熱戦が展開されました。

本町からは男女各一チームが出場し、男子は惜しくも入賞することができませんでしたが、女子は三位に入賞しました。

尚、成績は次のとおりです。

● 男子

一位 遠軽町
二位 丸瀬布町

● 団体戦

● 小学生の部
一位 佐呂間C

三位 滝上町
二位 滝上町
三位 遠軽町
三位 上湧別町
三位 佐呂間町

◎ 女子

三位 滝上町
二位 滝上町
三位 遠軽町
三位 上湧別町
三位 佐呂間町



第七回 町民剣道大会

去る十一月十五日、町民剣道大会が佐呂間小学校体育館で盛大に開催されました。

試合は、小学生から大人まで百五十名が参加し、各部門に分かれ行なわれ、日頃の練習の成果を発揮し熱戦が展開されました。

尚、試合結果は次のとおりです

交差点

▶ 昭和56年交通事故発生状況

(11月末現在)

発生件数	12	(18)
死者	0	(3)
負傷者	23	(24)

()内55年同期

▶ 交通事故死ゼロ 500日目標

達成日 昭和57年4月13日

11月末現在 366日です。

▶ 昭和55年度交通安全標語入選作

あっあぶない車がくるぞとび出するな
(佐呂間小 平谷 春美)
アイスバーンゆっくり走ろう気をつけて
(佐呂間小 高橋 住直)

冬の道しめて安全シートベルト
(佐呂間中 米沢 哲)

● 個人戦
一位 佐呂間A
二位 高校D
三位 浜佐呂間

● 一般の部
一位 高校A
二位 高校D
三位 浜佐呂間

● 一般の部
一位 佐呂間A
二位 高校D
三位 浜佐呂間

第三回 青年サーカス



その後、六時からの芸能発表では、演劇、合唱、舞踊と毎日の忙しい仕事の合い間にねつて練習し

第五回青年祭も成功を収め、町内青年が一同に集い、この青年を通じて、お互いに交流、親睦を深め、仲間意識の向上を図り、情の輪を広げる。目的は達成されたようです。



十一月十四日・十五日の両日、佐呂間町青年団体協議会主催の第五回青年祭（実行委員長、川又隆文）が、盛大に行なわれました。

一日目の十四日には、町民センターにおいてダンスパーティがダンス同好会の皆さん始め、約百十

佐呂間町青年団体協議会主催の第五回青年祭（実行委員長・川又隆文）が、盛大に行なわれました。一日目の十四日には、町民センターにおいてダンスパーティがダンス同好会の皆さん始め、約百十名の方々が集まりなどやかな雰囲気の中で行なされました。

二日目、十五日の午前中には、クリエーションゲームや各団混合た。

今回の青年祭のよびもの「桂丸演劇公演」が、開演とともに四百五十名程の人々の入場を得る盛況ぶりで、観客の皆さんは生の落語に満足していました。

又、この間、青協即売会も行なわれ、各団員が持ちよつた不要品即売や子供達に人気のあつたワタアメの販売も同時に行なわれました。

又この間青協即売会も行なわれ、各団員が持ちよつた不要品即売や子供達に人気のあつたワタアメの販売も同時に行なわれました。

た成果を披露し、又、意見発表では、柄木の遠藤豊さんと仁倉の大塚由市さんが、青年団活動を通じての思い思いの意見を発表しました。

「最低賃金を守りましょう」

北海道の最低賃金

(昭和56年度改正)

最低賃金の件名	最低賃金額		発効年月日	道内のすべての事業に働く労働者に適用されますが、下記の産業については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。
	日額	時間給		
北海道	2,866	359	56. 10. 3	

(産業別)

食料品製造業	3,265	409	56. 11. 6	窯業・土石 製品製造業	3,321	416	56. 11. 6
	2,909	364			2,914	365	
織維産業	3,165	396	56. 11. 6	機械・金属製品等製造 業及び自動車整備業	3,385	424	
木材・木製品・家具 装備品・製造業	3,331	417	56. 11. 6		2,945	369	56. 11. 6
	2,941	368		卸売業	3,178	398	56. 11. 6
パルプ・紙・ 紙加工品・製造業	3,583	448	56. 11. 6	石炭鉱業	4,650		56. 2. 13
	3,001	376		金属鉱業等	4,650		56. 2. 13
出版・印刷 同関連産業	3,375	422	56. 11. 6				
	3,019	378					

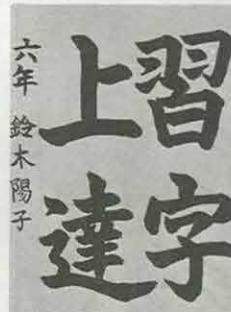
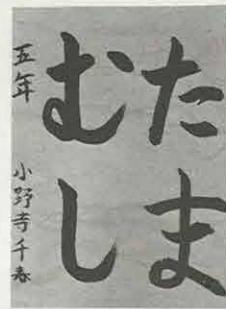
(精皆勤手当・通勤手当・家族手当は算入されません。)

最低賃金額以上の賃金を支払わないと最低賃金法違反となり、処罰されることがあります。

北海道労働基準局・北見労働基準監督署

ぼくとわたしの作品

今月は、若里小学校のおともだちの作品を紹介します。



五年 小野寺千春
とても素直に筆を運び自然なま
とまりはよいが、線質にいま一歩
というところです。

六年 鈴木陽子
始筆、転折、構画など、筆運び
がよく、力強い線で深くしつかり
と書けています。



二年 鈴木健太郎
「てんぐとおひやくしょ」

二年 保坂 衛
「水産庁の船」
船を力強くかいています。

いています。

ハム、ソーセージをはじめ各種がん詰め、しょうゆ、マーマリンなど日常わたしたちの食卓に欠かせない加工食品には、国の一品質保証の印である「JASマーク」が付いています。

この「JASマーク」を目安に、外観から品質や内容がわかりにくいか加工食品も、安心して買える物をすることができます。

豆腐やこんにゃくには「ミニJAS」が目安

ところで、日常の食卓に欠かせないといえば、豆腐やこんにゃくには、これらが加工食品は生産、流通が主として一部地域に限られていることや一般的に保存性に欠けること、包装も簡

易包装のものが多いことなどから、JASの対象になっています。

**“サロマ湖を
みんなで守ろう”**

赤潮などの発生要因
リンを含む家庭用合成洗剤の
使用を自粛しましょう



地域食品認証マーク

JAS規格に準じて定めた製造等の施設や品質管理、品質および表示の基準——「地域食品認証基準作成基準則」に基づいて実施されます。

都道府県は、この「準則」によつて具体的な「地域食品認証基準」をつくり、この基準に適合した工場を認証するわけですが、その工場の製品に付けられるのが「地域食品認証マーク」です。

このように「地域食品認証マーク」は、JAS規格を補いつつ地域食品の品質向上をはかるために設けられたもので通称「ミニJAS」とよばれています。

このようないわゆる「JAS」の対象にならないような工食品には、全国的な規模で販売される商品を対象とした「JASマーク」が付けられています。



この地域食品認証制度は、地域食品の品質基準が都道府県によってまちまちにならないように、農林水産省が

**ボランティアは
心のかうことばかり**

呼びかけのことば…お元気ですか
感謝のことば…ありがとうございました

佐呂間町社会福祉協議会

道家

工藝の様



「飲酒運転の絶滅を」

本町の違反者数はトップ

交通事故防止は、皆んなの切なる願いであり、町民それぞれの立場でご協力を願っているところです。しかし、誠に残念なことに本町内での飲酒運転者数（酒酔い及び酒気帯違反者）は増加しており遠軽警察署管内7ヶ町村の54名の内、約半数の23名の多きを占めるという最悪の事態に至っております。

飲酒運転は、絶対にしてはならない行為であり、また、一歩間違えば取返しのつかない大きな事故につながります。

特にこれからは年末年始にかけてお酒を飲む機会も多くなりますし、また、積雪や凍結などにより道路条件も悪くなりますので運転される方は、絶対にお酒を飲まないよう厳にお願いするとともに家庭では主婦が中心となって、家族の中から飲酒運転をするものが出てないよう家庭ぐるみで防止されるようご協力下さい。

酒酔い及び酒気帯違反の実態状況

発生場所

佐呂間町	遠軽町	湧別町	上湧別町	生田原町	白滝村	丸瀬布町
23	19	7	7	3	2	1

違反者居住別

佐呂間町	遠軽町	湧別町	上湧別町	生田原町	白滝村	丸瀬布町	他市町村
23	13	9	4	3	1	1	10

標識に御注意！一時停止規制箇所が増えました。

次の箇所が、11月10日より、一時停止規制されましたので、付近を走行される方は、標識に注意して下さい。

- 永代町73の1交差点（役場駐車場入口付近）
- 永代町93の2先交差点（厚生病院前付近）
- 永代町103の3先交差点（中南商店前付近）
- 永代町140の1交差点（營林署長宅前付近）
- 永代町142の1先交差点（町営バス車庫付近）
- 宮前町92の1交差点（高木政一宅横付近）
- 栃木幹線41号道路と国道333号線交差点

私たちのまち

世帯数 2,612
人口 8,791
男 4,284
女 4,507
11月30日現在

みんなそろって 明るいお正月を

「歳末たすけあい運動」

ご協力を

12月1日～25日

●香典返しを廃止へ
(亡母つるさん)
知来 仁倉 淳田 芹沢
(亡父秀雄さん)
茂雄さん 源次さん

ご寄付
ありがとうございました

Smokin' Clean

たばこは吸いの

あるところで…

ちょっとした心づかいも味のうち



国鉄乗車券は

佐呂間駅で

買いましょう！

(湧網線の利用度を高めるため御協力を)